

(第一類 第九号)

衆議院第百九十八回国会  
経済産業委員会議録

二七八

務化されておりますので、そういう中で、きちんと地元住民の方の理解が進むように促してまいりたいと思っております。

○齊木委員 ちょっと明確に答弁されなかつたんですが、まあ、これは環境省マターというふうなことになるのかもしれません。この事業評価書を見ても、環境省側の出しているものと経産省側の出しているものではちょっと書きぶりが違うなどいうのが、当該事業に関しては大分散見されます。

風力発電を今後進めていくという思いは同じなのですから、やはり、地元住民の理解が絶対欠かせないということも政府側と私どもは同じ認識です。ですので、その客観性なんですね。クレディピリティーがあるかどうか、本当にこれは信頼できる数字なんだということをぜひ経産省側と環境省側でよく話し合っていただきて、こういう意見はもう日本各地にあるというのは御認識なさつているようですので、ぜひ本当に地元住民の方が納得する客観性をこのアセスでもつくるような努力をしていただきたいというふうに思つております。

最後に、この当該事業、本当に日本でも最大の事業ですので、これが本当にうまくいかどうか、それとも、住民の方からどのように今後反応が出てきて、進捗するのかが頓挫するのか、これはやはり今後の日本の風力発電にも大きな影響が出てくると思います。ぜひ、そういう意味で、よし、本当に丁寧に、この五つの一番近い集落の方々ともしっかりと、少なくとも区長さんはコミュニケーションをとるように御指導いただくことをお願い申し上げまして、御質問を終わりたいと思います。

○赤羽委員長 午後一時から委員会を開きたいと思います。

午前十一時四十九分休憩

む総合的な取組をやつしていくことが極めて重要な

というふうに思つています。

そのためには、I-O-T、ビッグデータといった

技術革新を最大限取り入れて、健康・医療データ

を安全かつ効率的に活用していくことが重要だと

思つています。委員が御指摘になつてあるヘルス

テック産業に関しても、官民の投資が世界じゅうで進んでおりま

す。今、中国でも平安保険というところが、アブリ

を通じて全国民の健康管理とか医療のサービスを

一元的に提供するというようなビジネスも、もう

既に中国ではかなり浸透しているというようなこ

とも聞いております。

経産省としては、こうした分野で新しいイノ

ベーションや産業創出につなげるため、ヘルスケ

アIT分野への民間投資の活性化に取り組んでい

るところであります。

具体的には、関係省庁や医療関係者、産業界の

有識者で構成をされますヘルスケアアIT研究会を

平成三十年に設置いたしまして、医療関係者と

民間企業の相互理解の促進ですか、健康、生活

情報に係る先駆的な成功事例の創出、ベンチャーエ

ンジニアリング支援の必要性といつた論

点について御議論をいただいて、そして、ことし

三月に取りまとめを行つたところであります。

今後、研究会での議論を踏まえまして、具体的

な取組を進めていきたいというふうに思つております。

○浅野委員 ありがとうございます。

今、最後におっしゃつていただいた関係省庁との連携ということもしっかりと重視をしていきた

いとおもつています。

○世耕国務大臣 超高齢化社会を迎えた日本で健

康寿命の延伸を実現していくためには、やはり生

活習慣病や老化などのいわゆる内因性疾患への対

応が重要だというふうに思つてます。これはきっと管理をすればまさに予防することができる

という病だというふうに思つておりまして、

データを使って生活習慣の改善など日常生活を含

て少し御紹介をいたしましたけれども、私もこの質疑を準備するに当たつて少し調べましたところ、国内でもさまざまな取組がされてきている。

例えば、本日の資料の一枚目をごらんいただくと、広島県の呉市において、医療機関を受診された方々のさまざまな受診データを分析会社が分析

をして、それをまた更に市民の方々にフィードバックをする。生活習慣を改善したり、あるいは

早期の受診をお勧めしたり、こういうことをする

ことで市内の医療・健康環境を改善する、こんな

取組もなされております。

さらに、世界に目を広げてみると、エストニア

では、健康保険証あるいは医療機関を受診した

記録を全て電子化して、書類をほとんど撤廃して

いたりですとか、アメリカでも、バーチャルケア

センターと呼ぶそうですが、ネットワーク上でさまざまな医療機関を有機的に連携させて

バーチャルな総合病院を運営するといったような

新しい試みもされているそうであります。

日本もそういう取組をしているわけですがれど

も、改めて、厚労省として、医療ビッグデータの

利活用が今後必要となる社会背景、先ほど超高齢化というふうに言つていただきましたが、もう少し

具体的に課題認識を共有させていただきたいと

いうふうに思います。

○大口副大臣 委員にお答えをさせていただきます。

二〇四〇年を展望して、今、厚生労働省といたしましても、二〇四〇年を展望した社会保障制度

改革、働き方改革の本部を立ち上げました。

二〇四〇年ということになりますと、団塊の

ジユニアの方々が六十五歳以上になつてくる。要す

るに、どこに線を引くかということはあれですか、現役世代の人口が減る。

ですから、やはり、寿命は伸びているわけです

が、健康寿命を、できるだけ元気な状態を続けて

いただいて、そして就労だとか社会参加にも大い

に活躍していただき、そういうことを考えまし

て、それで、少子高齢化に伴い、医療・介護サ

ビスの扱い手の減少といふことも進んできますので、国民の健康寿命のさらなる延伸、そして効果的、効率的な医療・介護サービスの提供、これが重要な課題である、こう認識しているわけあります。

そういうことで、この課題解決のために、健康、医療、介護の分野のデータやICTの利活用が重要であると考えております。今回は健康保険法の改正案等も出させていただいたところあります。また、データの活用あるいはICTの活用を推進するために、データヘルス改革、これはデータヘルス改革推進本部というものを立ち上げて、二〇二〇年度を目指して、今、その工程表に基づいて取り組んでいるところでございます。

こうした取組を着実に進めていく必要があると考えています。

○浅野委員 ありがとうございます。

今御答弁いただいた中で、健康寿命を延ばしていくことということを挙げていただきました。

私の方でも少し資料を準備させていただいたのですが、資料の二をごらんいただくと、これは一人当たりの年間医療費の世代別の状況を示しておりますが、一言で言えば、高齢の方ほど年間の医療費がたくさんかかっているということでござります。特に、六十五歳を過ぎたあたりから急激に年間医療費がふえまして、八十歳を過ぎると、年間百円を超えるような負担をされている方々が多くなってきます。

一枚めくつていただきますと、医療機関にかかる原因を分析した円グラフになりますが、これは経産省が過去に分析をしたものになります。けれども、一番多くを占めるのが生活習慣病であるといふことであります。

つまり、何を申し上げたいかといふと、この生活习惯病というのは未然に予防ができるものですので、冒頭、世耕大臣がおっしゃっていたように、さまざまな今回、ビッグデータを、技術の力を活用して、予防医療という分野で更に力を入れていくことによって、高齢の方々がより健

康な期間が伸び、そして、最終的には、医療機関

を受診した際に充てられている医療保険の支出も減少に抑えられるのではないかということであります。

そこで、やはりビッグデータを医療分野に活用するという重要性を共有させていただいた上で、

今、国内に、医療に関するビッグデータ、データベースが複数あるという話を聞いていて、それを

まとめるのが大変難しいという話を伺いました。

そこで、次の質問ですが、医療・健康分野に関

して存在するデータベースがどれくらい存在して

いるのか、御答弁をいただけますでしょうか。

○椿政府参考人 お答えいたします。

保健医療分野の主な公的データベースとして、

まず、NDB、ナショナルデータベースという、

医療保険制度のもとで診療報酬請求用に用いられる

レセプトに記載された傷病名や投薬情報、特定健

診の結果の情報などを蓄積したもの、次に、介護

保険総合データベースという、介護保険制度のも

とで介護報酬請求用に用いられるレセプトに記載さ

れた介護サービスの種類や要介護認定区分などを

蓄積したもの、そして、全国がん登録データベー

スという、がん登録推進法に基づいて、全国のがん患者の罹患、診療、転帰などの情報を蓄積する

ものなどござります。

○浅野委員 ありがとうございます。

今御答弁いただいたものも含めて、本当にさまざま

ざまなものが、データベースが存在するということを私も事前のレクの中で教えていただきました。

○椿政府参考人 お答えいたします。

保健医療分野の主な公的データベースとして、まず、NDB、ナショナルデータベースという、医療保険制度のもとで診療報酬請求用に用いられるレセプトに記載された傷病名や投薬情報、特定健診の結果の情報などを蓄積したもの、次に、介護保険総合データベースという、介護保険制度のもとで介護報酬請求用に用いられるレセプトに記載された介護サービスの種類や要介護認定区分などを蓄積したもの、そして、全国がん登録データベースという、がん登録推進法に基づいて、全国のがん患者の罹患、診療、転帰などの情報を蓄積するものなどござります。

○浅野委員 ありがとうございます。

今御答弁いただいたものも含めて、本当にさまざま

ざまなものが、データベースが存在するということを私も事前のレクの中で教えていただきました。

○椿政府参考人 お答えいたします。

保健医療分野の主な公的データベースとして、まず、NDB、ナショナルデータベースという、医療保険制度のもとで診療報酬請求用に用いられるレセプトに記載された傷病名や投薬情報、特定健診の結果の情報などを蓄積したもの、次に、介護保険総合データベースという、介護保険制度のもとで介護報酬請求用に用いられるレセプトに記載された介護サービスの種類や要介護認定区分などを蓄積したもの、そして、全国がん登録データベースという、がん登録推進法に基づいて、全国のがん患者の罹患、診療、転帰などの情報を蓄積するものなどござります。

○椿政府参考人 お答えいたします。

ベースにはなりませんので、これをどう一元化しまくるかというのが大変重要な課題になっていくと思います。

そこで、次の質問に移りますが、この医療ビッ

グデータの活用推進に関して、今、データベースの一元化も含め、国としてどのような取組を行っているのか。また、やはりこれからは世界に目を

転じていかなければいけませんので、世界の類似の取組についても事例がございましたら御紹介をいただきたいと思います。

〔委員長退席、西村(明)委員長代理着席〕

○大口副大臣 まず、国外の取組の方でございま

すけれども、国ごとに税方式、社会保険方式とい

う制度の仕組みが異なっていることですか、あ

るは、保健医療関係のデータベースの数、種類

等がさまざまあるので、単純には申し上げるこ

とはできないんですけども、やはり、しっかりと

データの利活用ということを、データベースを構

築して利活用をするということを行っています。

アメリカ、イギリス、フランス、また韓国や台湾

も取り組んでいるところであります。

例えば、フランス等においては、レセプトデータ等を情報元とする公的データベースが整備され

ておることを承知しております、その対象はほと

ど悉皆といふことでございます。

我が国では、医療データの利活用を推進するた

め、例えば、今国会で提出をしております健康保

険法の一部改正法案において、NDBとそれから

介護データベースを連結し、そして解析を可能と

する、こういう内容を盛り込んでおります。そし

てまた、昨年六月ですが、私も視察を行つてしま

りました国立がん研究センターにがんゲノム情報

管理センターが設置されておりまして、がんゲノ

ム情報の集約、管理、利活用を推進するなどの取

組を進めているところでございます。

もちろん、がんに関するデータベース、そして

介護に関するデータベースなど、それぞれ目的が

異なるっておりますので、これを何も考えず一つに

まとめるとデータとして余り意味のあるデータ

データやあるいは薬剤情報等の履歴を閲覧できる

ように整備を進めておりますし、保健医療機関も閲覧ができるというような形に進めておるところです。

本年一月の二十六日に、大臣を本部長とする

データヘルス改革推進本部、これを開催しまし

て、こうした取組の進捗管理を行つたところでござります。二〇二〇年度までのデータヘルス改革

の工程表に沿つて、着実に取組を推進してまいりたいと考えています。

○浅野委員 国外においても、医療分野に対する

データの利活用が積極的に行われているというこ

とであるんですけども、今、最後におっしゃつていただき、二〇二〇年までのデータヘルス改

革という話であります。二〇二〇年といえば、

データの利活用が積極的に行われているというこ

とであります。二〇二〇年までのデータヘルス改

革といふ話であります。

○椿政府参考人 お答えいたします。

データの利活用が積極的に行われているといふ

ことであるんですけども、今、最後におっしゃつて

いたいと思います。

〔委員長退席、西村(明)委員長代理着席〕

○大口副大臣 まず、国外の取組の方でございま

すけれども、国ごとに税方式、社会保険方式とい

う制度の仕組みが異なっていることですか、あ

るは、保健医療関係のデータベースの数、種類

等がさまざまあるので、単純には申し上げるこ

とはできないんですけども、やはり、しっかりと

データの利活用ということを、データベースを構

築して利活用をするということを行っています。

アメリカ、イギリス、フランス、また韓国や台湾

も取り組んでいるところであります。

例えば、フランス等においては、レセプトデータ等を情報元とする公的データベースが整備され

ておることを承知しております、その対象はほと

ど悉皆といふことでございます。

我が国では、医療データの利活用を推進するた

め、例えば、今国会で提出をしております健康保

険法の一部改正法案において、NDBとそれから

介護データベースを連結し、そして解析を可能と

する、こういう内容を盛り込んでおります。そし

てまた、昨年六月ですが、私も視察を行つてしま

りました国立がん研究センターにがんゲノム情報

管理センターが設置されておりまして、がんゲノ

ム情報の集約、管理、利活用を推進するなどの取

組を進めているところでございます。



化をしつかり進めてまいりたいと考えております。  
○世耕国務大臣 御指摘のとおり、保健医療データプラットフォームの整備や医療分野のデータフォーマットの標準化などを実現のためには、やはりIT関係を含む幅広い産業界と医療関係者がコラボレーションすることが重要だというふうに思っています。

経産省としては、例えば企業や業界の評議会を越えたデータ連携の取組支援など、産業横断的にデータ利活用に関するさまざまな取組を講じてきましたところであります。こうした取組やIT関係者とのネットワークを生かしながら、厚生労働省などと連携しながら、この協力の橋渡しをしていきたいというふうに思っています。

厚労省の方においても標準化の動きを具体的に進めていただいてるということです、ぜひ今後、世界をリードする、そういうのをつくっていくことによろしくお願ひしたいというふうに思います。

りますが、最後は、ことしの六月に控えているG20の貿易・デジタル経済大臣会合について、世耕大臣にお伺いをしたいと思います。

ことしの六月八日と九日の二日間、茨城県のつくば市でこの会合が行われますけれども、今回この会合に当たって、主要な異議の中には、きょうの義

論をさせていただいたデータの利活用促進というのが含まれております。

きょうの医療ビッグデータに関しては、厚労省さんがマーンで今取組を進めていただいていると、いうことなんですが、それ以外にも、きょう午前中に議論のありました電力分野におけるさまざまなものマネジメント技術、こうしたこともデータ利活用という観点の中では含まれていくと思います。し、ぜひ、この会合、日本のプレゼンスを発揮するため、大臣としての意気込みを最後一言だけお伺いをして、終わりたいと思います。

○世耕国務大臣 まさに今、世界は、デジタルのルールをつくっていこうということは、これはG20だけではなくて、G7でもOECDでも非常に重要なテーマになってきてています。これはまさに日本が旗を振ってきたわけであります。

○木村政府参考人 お答え申上げます。  
中小企業の景況感は全体として改善傾向にござ  
るようすが、どうぞお察し下さい。

に  
方  
に  
す。  
しやりたいんだと思うんですが、「この集計を行つて  
いる東京商工リサーチの幹部はこう言つています。

四 白 廃  
倒産件数を集計している私から見ても、政府が言ふ好景気には違和感がある。倒産件数は景気のバコメーターの機能を果してはしない。今の中止

ハレハレの機会を失ひたくない。自分の口で、一  
件を取り巻く景気の実態をつかむためには、倒  
産件数に含まれない休業、解散の件数を含めて  
見つめなくてはならない。

見るべきとしうるに述べてゐるわけですが、これが企業調査の専門家の見解であります。世耕大臣、年間五万五千社近くがいづれにしても

市場から退場するというのは、これは日本経済にとってゆきしき異常事態ということとは間違いないですね。

○世耕国務大臣 これは私は看過できない事態だ  
と思つています。  
だからこそ、特に、後継者、事業承継が重要だ

ということで、昨年の法人の事業承継税制の抜本拡充、また三十一年度税制改正では、個人事業者の土地建物の承継に係る贈与、相続税の一〇〇%。

納税猶予制度を創設したわけであります。  
税制だけではなくて、さらに、全国四十八カ所の事業引継ぎ支援センターによる後継者下生の基の事

業者へのマッチング支援ですとか、事業承継補助金による事業承継後の事業者の新たなに対する支援などを引き続き実施する方針だ。

る支拂などの旅費を語りしているところであります。特に、事業承継税制については、改善後、これまでのところは問題ない状況であります。

までの十倍くらいのペースで利用も進んできていますので、こういった施策の効果が今後出てくることを期待したいと思っております。